

鳥取県告示第 1001 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 12 月 4 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
社会福祉法人敬仁会	倉吉市山根55	養護老人ホームシルバー倉吉	倉吉市福庭町二丁目145	特定施設入居者生活介護	平成 19 年 7 月 12 日
医療法人悠和会	鳥取市新103-10	医療法人悠和会はしぐち在宅クリニック	鳥取市新103-10	訪問看護	平成 19 年 10 月 1 日
〃	〃	〃	〃	居宅療養管理指導	〃
医療法人社団ひだまりクリニック	米子市車尾南一丁目12-41	医療法人社団ひだまりクリニックひだまり訪問看護ステーション	米子市車尾南一丁目12-41	訪問看護	平成 19 年 11 月 1 日
株式会社ハピネライフケア鳥取	米子市久米町200	ハピネヘルパーステーション松並	鳥取市松並町1-228	訪問介護	〃
〃	〃	ハピネヘルパーステーション雲山	鳥取市雲山112-2	〃	〃
〃	〃	ハピネデイサービスセンター吉方	鳥取市吉方127	通所介護	〃
〃	〃	ハピネのやわらぎ松並	鳥取市松並町1-228	小規模多機能型居宅介護	〃
〃	〃	ハピネのやわらぎ興南	鳥取市興南町83	〃	〃
〃	〃	ハピネヘルパーステーション倉吉	倉吉市上井359-9	訪問介護	〃
〃	〃	ハピネヘルパーステーション西福原	米子市新開五丁目3-1	〃	〃
株式会社ハピネライフケア	〃	ハピネデイサービスセンター皆生	米子市皆生新田二丁目1-9	通所介護	平成 19 年 11 月 16 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社会福祉法人敬仁会	倉吉市山根55	養護老人ホームシルバー倉吉	倉吉市福庭町二丁目145	介護予防特定施設入居者生活介護	平成 19 年 7 月 12 日
医療法人悠和会	鳥取市新103-10	医療法人悠和会 はしぐち在宅クリニック	鳥取市新103-10	介護予防訪問看護	平成 19 年 10 月 1 日
〃	〃	〃	〃	介護予防居宅療養管理指導	〃
株式会社ハピネライフケア鳥取	米子市久米町200	ハピネヘルパーステーション松並	鳥取市松並町1-228	介護予防訪問介護	平成 19 年 11 月 1 日
〃	〃	ハピネヘルパーステーション雲山	鳥取市雲山112-2	〃	〃
〃	〃	ハピネデイサービスセンター吉方	鳥取市吉方127	介護予防通所介護	〃
〃	〃	ハピネヘルパーステーション倉吉	倉吉市上井359-9	介護予防訪問介護	〃
〃	〃	ハピネヘルパーステーション西福原	米子市新開五丁目3-1	〃	〃
株式会社ハピネライフケア	〃	ハピネデイサービスセンター皆生	米子市皆生新田二丁目1-9	介護予防通所介護	平成 19 年 11 月 16 日
医療法人社団ひだまりクリニック	米子市車尾南一丁目12-41	医療法人社団ひだまりクリニックひだまり訪問看護ステーション	米子市車尾南一丁目12-41	介護予防訪問看護	〃

3 介護予防支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防支援事業所の名称	介護予防支援事業所の所在地	指定年月日
琴浦町	東伯郡琴浦町大字徳万 591-2	琴浦町地域包括支援センター	東伯郡琴浦町大字徳万 591-2	平成 19 年 10 月 1 日

4 居宅介護支援事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	指定年月日
----	------------	--------------	---------------	-------

株式会社ハピネ ライフケア鳥取	米子市久米町200	ハピネ居宅介護支援 センター雲山	鳥取市雲山 112-2	平成 19 年 11 月 1 日
--------------------	-----------	---------------------	-------------	---------------------